



2025年1月31日

会社名 株式会社 滋賀銀行
代表者名 取締役頭取 久保田 真也
(コード番号 8366 東証プライム市場)
問合せ先 総合企画部長 平沼 成明
(TEL. 077-521-2200)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付に関するお知らせ

当行は、2025年1月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しましたが、その具体的な取得方法について、以下のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

1. 取得の方法

本日の終値 (最終特別気配を含む) 4,635円で、2025年2月3日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行う (その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	323,600株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合0.68%)
株式の取得価額の総額	1,499,886,000円 (上限)
取得結果の公表	2025年2月3日午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表する。

(注1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

(ご参考)

2025年1月31日開催の取締役会における決議内容

- (1) 取得する株式の種類 普通株式
(2) 取得する株式の総数 1,150,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合2.45%)
(3) 株式の取得価額の総額 4,000,000,000円 (上限)
(4) 取得期間 2025年2月3日～2025年3月24日

以 上